

令和7年度 第2回

「松本市認知症施策推進協議会議事録」

松本市認知症施策推進協議会事務局

# 令和7年度 第2回松本市認知症施策推進協議会

## 次第

日時 令和8年1月15日（木）  
午後1時30分から  
場所 松本市役所 議員協議会室

1 開会

2 あいさつ

3 会議事項

（1）報告事項

第10期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定について（資料1）

（2）協議事項

ア 松本市認知症施策推進計画（案）について（資料2）

イ 松本市認知症施策事業計画の取り扱いについて（資料3）

4 連絡事項

5 閉会

(1 開会)

事務局 午後1時30分、開会を宣言した。(委員12名のうち10名の出席があり、協議会設置要綱第6条第2項に基づき、会議は成立した)

(2 あいさつ)

会長 新年の挨拶および、本協議会が松本市の認知症施策の方向性を定める重要な場であること、また活発な協議を期待する旨の挨拶があった。

(3 会議事項)

事務局 協議会設置要綱第6条第1項に基づき会長が議長となった

(報告事項)

議長 報告事項の説明を求めた

事務局 資料1に基づき、第10期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定について説明

(意見・質問)

議長 報告事項について、委員から意見・質問を求めた

委員 来年度の本協議会開催予定について質問

事務局 今年度と同様に年2回(7月および12月または1月頃)開催を予定している

(協議事項)

議長 協議事項アの説明を求めた

事務局 資料2に基づき、松本市認知症施策推進計画(素)について説明

(意見・質問)

議長 協議事項について、委員から意見・質問を求めた

委員

- ・サ高住・有料老人ホームの増加により、地縁・血縁のない高齢者が地域に入居するケースが増えている。
- ・家族が遠方に住んでいる事例では、認知症の兆候があっても医療や支援につながりにくく、対応に苦慮することがある。
- ・認知症施策では「地域」「家族」を前提とした支援だけでなく、今後の社会状況を踏まえた対応が必要だと感じている。

- 委員
- ・施策の方向性「4本の柱」による構成は分かりやすい。
  - ・特に「認知症の早期の気づきと対応」は薬剤師として関わりが深い分野。
  - ・認知症の相談窓口を知らない市民が約8割という現状は大きな課題。
  - ・薬局を含め、早期に医療や支援につなげられる具体的な体制づくりを進めたい。
- 委員
- ・デイサービス等で運動や人との関わりを持つことで、表情や会話が改善する事例を多く経験している。
  - ・公民館活動など、介護サービスにつながる前段階での相談や支援が重要。
  - ・良い事例を市民に発信できる場があるとよい。
- 委員
- ・本人ミーティングを通じて、本人の声を丁寧に反映した点は非常に評価できる。
  - ・「予防」ではなく「備え」を重視した表現は、認知症観として妥当である。
  - ・認知症は病気というより社会生活との関係で捉える視点も重要。
  - ・「認知症になっても」という表現については、「認知症と共に」といった表現も検討の余地がある。
  - ・意思決定支援では「本人の意思が尊重される」ことが重要。
  - ・家族は支える側であると同時に、支えられる側でもあるという視点が重要。
- 委員
- ・認知症に関する既存の支援制度や相談窓口は、十分に周知されていない。
  - ・家族が疲弊していても、自ら支援を探せないケースが多い。
  - ・認知症思いやり相談や初期集中支援チームによる支援で、本人・家族双方の生活が安定した具体例がある。
  - ・独居高齢者や身寄りのない人の意思決定支援・金銭管理の課題が増えている。
  - ・企業と連携した取組の推進も重要。
- 委員
- ・現場では認知症初期に本人・家族ともに混乱が大きい。
  - ・医療の進歩により、以前より穏やかに生活できるケースも増えている
  - ・計画は理想的だが、現場は多忙で研修や教育の時間確保が難しい。
  - ・抽象的な計画だけでなく、現場で「何をすればよいか」が分かる具体性が必要。
  - ・「紙ベース」の方針だけでは実務に落とし込みにくく、机上の空論になりがち
  - ・意思決定支援については、本人の意思と家族の希望のすり合わせが難しい
- 委員
- ・認知症が関わる行方不明・虐待・交通事故等の事例が多くある
  - ・家族が認知症を「自分事」と捉え、早期に手続きを進める意識啓発が必要
- 委員
- ・ニーズベースから権利ベースの施策への転換した戸惑いもあり、新しい認知症観の理解を深める必要がある
  - ・現場での実践に不安があるため、行政の協力や研修等の機会が必要

- 委員     ・計画は全体としてよくできている。  
          ・相談窓口を知らない人が多いことに改めて驚いた。  
          ・紙媒体の情報発信や、福祉ひろば・公民館等で「認知症は怖くない」という啓発が必要。  
          ・地域職員や民生委員への学びの機会も必要。
- 委員     ・医療機関も相談窓口の一つとして、受診を待つだけでなく啓発に関わる必要がある。  
          ・早期気づき・対応支援について、診療に加え、病名・症状の説明を含めた啓発を強化したい。
- オブザーバー     ・計画内容が分かりやすく、予防・備えの表現も適切である。  
          ・本人だけでなく、家族や仲間づくりの支援が重要。  
          ・仲間とのつながりが生活の継続に大きな役割を果たす
- オブザーバー     ・「認知症が生活に困っている人が認知症なら、夫は生活に困っていない。私が何でも先行してサポートしているので、本人は『認知症なのか？』っていうところがある。」認知症の捉え方は、生活への支障の有無や家族の関わり方によって異なり多様である  
          ・一人暮らし高齢者への温かく見守る地域の環境が必要  
          ・家族が抱え込みず、オープンに支援を求められる環境が大切
- 委員     ・計画案は分かりやすく、方向性として評価できる  
          ・個別のケースで対応に難渋する場面もあるため、計画は理念だけでなく、現場で活かせる具体的な取組に落とし込むことが必要。  
          ・計画を作って終わりにせず、具体的な活動につなげていくことを期待する
- 議長     協議事項アについて、出席した全委員の承認を得て、協議会として了承した
- (協議事項)  
議長     議長は協議事項イの説明を求めた
- 事務局     資料3に基づき、松本市認知症施策事業計画の取り扱いについて説明
- (意見・質問)  
議長     議長は協議事項について、委員から意見・質問を求めた
- 委員     計画は3年ごとの見直しになるが、細部の微調整はどのように行うか？
- 事務局     本協議会で協議の上、必要に応じて微調整を行う

議長 協議事項イについて、出席した全委員の承認を得て、協議会として了承した

以上で議事を終了した

保健所長 計画(案)は承認されたが、実務への落とし込みと住民意識の変容が重要である。  
現場との連携や、新たな広報チャンネルの活用で、効果的に施策を進めていく必要がある。

(4 連絡事項等)

事務局 本年度の協議会は本日で終了。来年度も本協議会は年2回開催予定

(5 閉会)

事務局 午後2時30分 閉会を宣言し、散会した